

「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」

令和3年1月26日(火)
東部公民館講堂

次 第

開 会

1 本会の設置について (資料1)

- (1) 本会の趣旨及び概要について
- (2) 組織の構成員について

2 報 告

- (1) 総合型地域スポーツクラブ実態調査 (資料2)
- (2) 山形県内の好事例発表
 - ・ さけがわ友遊 C'Love
 - ・ アーチェリー競技における合同部活動

3 協 議 (資料3)

- (1) 運動部活動と地域スポーツクラブ等の現状・課題
- (2) 対策

4 その他

閉 会

山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方 に関する検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関して、有識者による検討を行うため、山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会(以下「委員会」)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、山形県の運動部活動改革が「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」を両立させたものとなることを目指すために、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を踏まえ、専門的な見地から検討を行うものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、有識者のうちから山形県教育長が委嘱又は任命する。

2 必要があればオブザーバーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年度とする。

2 任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の予定された任期が満了すべき時までとする。

3 委員は再任をさまたげない。

(座長)

第5条 委員会に座長を置き、山形県教育委員会教育次長とする。

2 座長は、会務を処理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、座長が招集する。

(事務)

第7条 委員会の事務は、山形県教育委員会において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月21日から施行する。

運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会について

1 趣 旨

部活動が教員の長時間勤務や指導経験のない教員にとって多大な負担になっているとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられないなどの諸課題への手立てを、県教育委員会が、総合型クラブや県競技団体、中・高等学校関係者等の各関係団体と、部活動と地域スポーツクラブ等との連携の在り方を検討し、教員の働き方改革の推進と生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を目指す。

2 概 要

県教育委員会が主催する運動部活動と地域等との連携の在り方を検討する会議において、既に県内で部活動と地域スポーツクラブ等が連携して活動している好事例の報告を踏まえ、中・高等学校の部活動の現状・課題を整理するとともに、その対策について意見交換を行う。

R2年度内に国の地域運動部活動推進事業を活用して、まずは中学校を対象に実践研究を行う拠点校及び地域スポーツクラブ等を選定する。R3～R4の2年間で拠点校及び当該地域スポーツクラブ等により研究を実践する。その成果と課題については、検討委員会で評価・見直しを行う。R5以降も、運動部活動と地域部活動における運営団体との連携の在り方について検討していくとともに、高等学校についても併せて検討を進める。

*地域スポーツクラブ
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、単一種目スポーツクラブ等の総称

3 組 織

検討委員 25名

No	氏 名	所属役職名	検討委員会	作業部会	備 考
1	片 桐 寛 英	県教育庁教育次長	○		
2	荒 澤 賢 雄	県市町村教育委員会協議会会長	○		山形市教育委員会教育長
3	高 橋 政 吉	県中学校長会会長	○		山形市立第二中学校長
4	津 田 浩 浩	県高等学校長会会長	○		山形西高等学校長
5	永 森 忠 大	県PTA連合会副会長	○		山形西高等学校PTA会長
6	佐 藤 雄 一	県中学校体育連盟会長	○		山形市立第六中学校長
7	柴 崎 浩 浩	県高等学校体育連盟会長	○		山形中央高等学校長
8	阿 部 稔	県高等学校野球連盟会長	○		山形工業高等学校長
9	奥 山 雅 信	(公財) 県スポーツ協会常務理事(兼) 事務局長	○		
10	榎 本 慎 一	(公財) 県スポーツ協会クラブアドバイザー	○		
11	五十嵐 英 治	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	○		
12	遠 藤 啓 一	県スポーツ少年団本部長	○		
13	野 崎 剛	県立鶴岡南高等学校アーチェリー部顧問	○		鶴岡南高等学校教諭
14	阿 部 諭	総合型地域スポーツクラブマネージャー	○	○	さけがわ友遊C' Love
15	本 田 裕 一	(公財) 県スポーツ協会事務局次長	○	○	
16	阿 部 敦 司	(公財) 県スポーツ協会事務局次長	○	○	
17	林 隆 弘	県広域スポーツセンタークラブアドバイザー	○	○	
18	鈴木 章 人	県中学校体育連盟理事長	○	○	山形市立第二中学校教頭
19	佐 藤 重 実	県高等学校体育連盟理事長	○	○	山形中央高等学校教頭
20	菅 谷 明 浩	県高等学校野球連盟理事長	○	○	山形工業高等学校教諭
21	濱 田 芳 郎	教育庁教職員課働き方改革室長補佐	○	○	
22	佐 藤 元	教育庁義務教育課課長補佐	○	○	
23	地 主 佳 子	教育庁高校教育課課長補佐	○	○	
24	戸 屋 学	教育庁特別支援教育課課長補佐	○	○	
25	熊 谷 雅 志	山形市教育委員会スポーツ保健課主任指導主事	○	○	

事務局：スポーツ保健課 佐藤裕恒課長 他9名、各教育事務所担当指導主事等8名

(1) 運動部活動と地域クラブ等の現状と課題

	現状	課題															
①	<ul style="list-style-type: none"> 勤務時間外（週休日を含む）の部活動指導は、教員の献身的な勤務によって実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外在校等時間 45h 超の教員の割合 中学：52.2% 高校：41.6%（6月～9月） 勤務時間外の主な業務内容（上位4項目） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中学校</th> <th>高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>校務分掌 (23.4 日)</td> <td>校務分掌 (26.4 日)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>授業準備等 (17.6 日)</td> <td>部活動 (22.2 日)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>部活動 (16.5 日)</td> <td>授業準備等 (19.7 日)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>生徒指導 (1.9 日)</td> <td>生徒指導 (3.0 日)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(4月～9月) (R2 時間外在校等時間調査結果 上期分)</p>		中学校	高等学校	①	校務分掌 (23.4 日)	校務分掌 (26.4 日)	②	授業準備等 (17.6 日)	部活動 (22.2 日)	③	部活動 (16.5 日)	授業準備等 (19.7 日)	④	生徒指導 (1.9 日)	生徒指導 (3.0 日)
	中学校	高等学校															
①	校務分掌 (23.4 日)	校務分掌 (26.4 日)															
②	授業準備等 (17.6 日)	部活動 (22.2 日)															
③	部活動 (16.5 日)	授業準備等 (19.7 日)															
④	生徒指導 (1.9 日)	生徒指導 (3.0 日)															
②	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な指導をできない教員が半数いる。 専門的な指導ができる割合 中学：47% 高校：49% (H30 部活動実態調査) 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導が心身共に教員の多大な負担となっている 生徒のニーズ（専門的な技術指導）に応えきれていない 															
③	<ul style="list-style-type: none"> 少子化による運動部加入数の減少 中学：H28 23,650 人→R2 20,248 人 高校：H28 18,020 人→R2 16,088 人 	<ul style="list-style-type: none"> 学校単位で大会に参加できない 生徒がやりたい種目の部活動がない 															
④	<ul style="list-style-type: none"> 中・高等学校の部活動と連携している総合型クラブは 23/62 クラブである。 (R1 総合型地域スポーツクラブ実態調査) 運動部活動と地域スポーツクラブ等の連携事例がある 中学：約半数 高校：約 1/4 	<ul style="list-style-type: none"> 現在連携している総合型クラブを含め学校の部活動を受け入れ可能な総合型クラブが少ない 運動部活動の目的や種目に応じた指導者が不足している 															

(2) 対策について

別紙参照

運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携モデル

I 指導者派遣型

クラブより指導者派遣を行っている(外部コーチ、部活動指導員、単発の指導者派遣など)	
ほなみふれあいスポーツクラブ	金井中
山形TFC	山本学園、山形学院、山形北 他
徳内ふれあいスポーツクラブ	楯岡中
金山健康ふれあいスポーツクラブ	金山中
舟形町総合型地域スポーツクラブB&G	舟形中
スポーツクラブ OMONO	米沢六中
稲穂ファミリースポーツクラブ	鶴岡二中
はぐろスポーツクラブ	羽黒中
希望ヶ丘体育文化振興会	酒田一中
ひらた目ん玉スポーツクラブ	酒田市立東部中
きらり川南スポーツクラブ	酒田四中
クラブ数:11クラブ	学校数:13校 他

V 側面的支援型

施設確保、バス利用、保険加入、スポーツ研修会実施など	
ほなみふれあいスポーツクラブ	金井中
尾花沢総合スポーツクラブ	尾花沢中
山形県スポーツ振興21世紀協会	創学館高
金山健康ふれあいスポーツクラブ	金山中
たかだてスポーツクラブ	鶴岡五中
希望ヶ丘体育文化振興会	酒田一中
きらり川南スポーツクラブ	酒田四中
クラブ数:7クラブ	学校数:7校

II 単一校受入型(チーム受入型)

部員を会員として受け入れ(有料会員登録)やクラブの活動として部員の受け入れを行っている。また、学校に部活動がない種目の活動のサポートを行っている。学区に根差し、単一校を受け入れている。	
ほなみふれあいスポーツクラブ	金井中
徳内ふれあいスポーツクラブ	楯岡中
山形県スポーツ振興21世紀協会	創学館
尾花沢総合スポーツクラブ	尾花沢中
舟形町総合型地域スポーツクラブB&G	舟形中
Oh蔵SPORT	大蔵中
さげがわ友遊C'Love	鮭川中
とざわスポーツクラブ	戸沢中
スポーツクラブ OMONO	米沢六中
たかだてスポーツクラブ	鶴岡五中
はぐろスポーツクラブ	羽黒中
あさひスポーツクラブ	朝日中
希望ヶ丘体育文化振興会	酒田一中
ひらた目ん玉スポーツクラブ	酒田市立東部中
きらり川南スポーツクラブ	酒田四中
みかわスポーツクラブ	三川中
クラブ数:16クラブ	学校数:16校

VI 大会・イベント開催協力型

学校の行事への協力支援、またはクラブのイベント等への協力	
尾花沢総合スポーツクラブ	尾花沢中
舟形町総合型地域スポーツクラブB&G	舟形中
さげがわ友遊C'Love	鮭川中
たかだてスポーツクラブ	鶴岡五中
希望ヶ丘体育文化振興会	酒田一中
ひらた目ん玉スポーツクラブ	酒田市立東部中
クラブ数:6クラブ	学校数:6校

III 複数校受入型(種目拠点型)

部員を会員として受け入れ(有料会員登録)やクラブの活動として部員の受け入れを行っている。また、学校に部活動がない種目の活動のサポートを行っている。地区・学校を問わず、種目の拠点として受け入れている。	
生涯スポーツ振興会(アブルス)	フェンシング
山形TFC	陸上競技
寒河江市総合スポーツクラブ	ゴルフ
スポーツクラブ米沢	水泳(飛込)
アビーカ米沢	サッカー
クラブ数:5クラブ	学校数:複数 種目数:5種目

IV 学校全体受入型

基本的にはIIと同じであるが、すべての部活動を対象として受け入れを行っている。	
舟形町総合型地域スポーツクラブB&G	舟形中(すべての部)
あさひスポーツクラブ	朝日中(すべての部)
さげがわ友遊C'Love	鮭川中(運動部加入者は全員会員)
クラブ数:3クラブ	学校数:3校

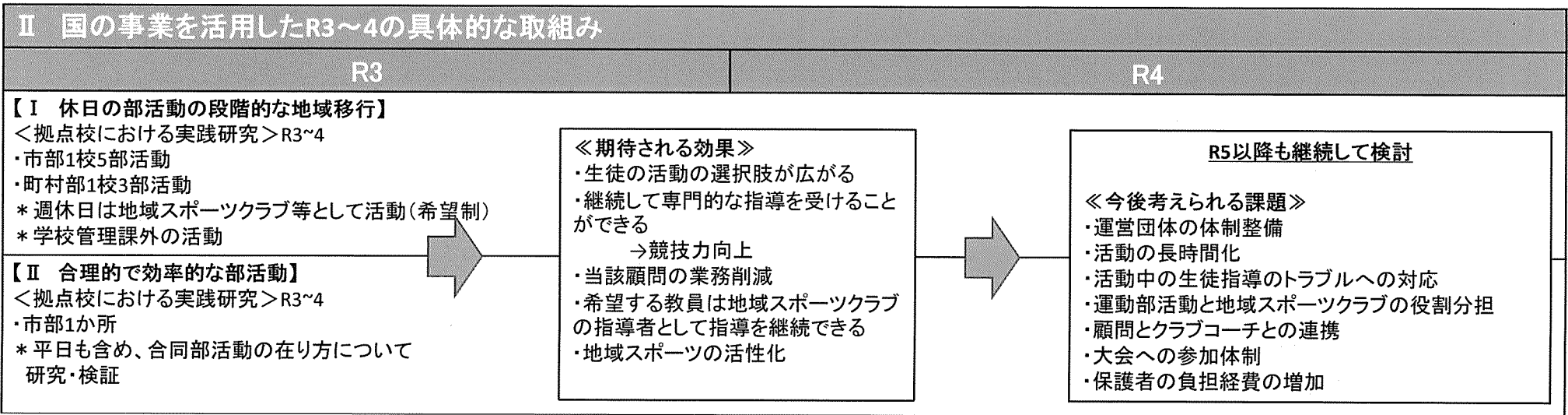
連携状況

	クラブ(数)	学校(校)
村山	7	9
最上	5	5
置賜	2	2
庄内	9	9
合計	23	25

備考

○学校:公立中学校、公立高校、私立高校
 ○23クラブ/62クラブ(37.1%)
 ↳65クラブから休止クラブ3除いたクラブ数
 ○「現在連携無」と回答のクラブ32クラブのうち、「今後連携を検討」が8クラブ

I 部活動改革による教員の働き方改革と生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築	
現状	【研究の方向性について】 《教員の働き方改革と効率的・効果的な部活動の在り方》 ①山形県における運動部活動の在り方に関する方針の徹底・見直し ②スポーツ医・科学の見地に基づく効率的・効果的な活動の推進 ③部活動指導員の拡充と効果的な活用 ④勤務時間外の運動部活動を学校外の活動へ移行 《生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築》 ①地域スポーツクラブ等の組織化(体制整備・人材確保・人材育成) ②学校の運動部活動と地域等の連携に係る諸課題の整理 ③合同部活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務を要しない日の部活動指導は、教員の献身的な勤務によって実施されている。 ・指導経験のない部活動の指導をしなければならない教員が約半数いる。 ・少子化による運動部加入数の減少。 ・中学・高校の部活動と連携している総合型クラブは23/62である。 ・運動部活動と地域スポーツクラブ等の連携が、中学校で約半数、高校で約1/4ある。 	
課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導が教員の長時間勤務の一因となっている。 ・部活動指導が、心身共に教員の多大な負担となっている。 ・生徒のニーズ(専門的な指導)に応えきれしていない。 ・学校単位で大会に参加できない。 ・生徒がやりたい種目の部活動がない。 <p>・現在連携している総合型クラブを含め、学校の部活動を受け入れ可能な総合型クラブが少ない。</p> <p>・運動部活動の目的や種目に応じた指導者が不足している。</p>	



令和3年度
第1回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会

令和3年10月22日(金)
14時00分～16時00分まで
県生涯学習センター第2研修室

次 第

開 会

1 報 告

- (1) 地域運動部活動推進事業の取組みについて(資料1)
- (2) 令和3年度部活動実態調査結果について(資料2、2-2)
- (3) 実践研究について(資料3)

3 協 議

- (1) 本県における運動部活動改革の方向性(案)について
 - ①事務局より提案(資料4)
 - ②作業部会より報告(資料5)
 - ③意見交換
- (2) その他

4 その他

閉 会

山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方 に関する検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関して、有識者による検討を行うため、山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会(以下「委員会」)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、山形県の運動部活動改革が「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」を両立させたものとなることを目指すために、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を踏まえ、専門的な見地から検討を行うものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、有識者のうちから山形県教育長が委嘱又は任命する。

2 必要があればオブザーバーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年度とする。

2 任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の予定された任期が満了すべき時までとする。

3 委員は再任をさまたげない。

(座長)

第5条 委員会に座長を置き、山形県教育委員会教育次長とする。

2 座長は、会務を処理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、座長が招集する。

(事務)

第7条 委員会の事務は、山形県教育委員会において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月21日から施行する。

「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討会議」 構成員

1 組織

(1) 検討委員会 16 人

No		氏名	所属役職名	備考
1	座長	遠田達浩	県教育庁教育次長	
2	委員	荒澤賢雄	県市町村教育委員会協議会会長	山形市教育委員会教育長
3	委員	新野彰	県中学校長会	山形市立第一中学校長
4	委員	須貝英彦	県高等学校長会	山形東高等学校長
5	委員	池田めぐみ	日本スポーツフェアネス推進機構理事	
6	委員	船橋吾一	県PTA連合会会長	
7	委員	佐藤雄一	県中学校体育連盟会長	山形市立第六中学校長
8	委員	柴崎浩	県高等学校体育連盟会長	山形中央高等学校長
9	委員	高橋良治	県高等学校体育野球連盟会長	山形工業高等学校長
10	委員	奥山雅信	(公財) 県スポーツ協会常務理事(兼) 事務局長	
11	委員	長岡均	(公財) 県スポーツ協会クラブアドバイザー	
12	委員	今野芳	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
13	委員	遠藤啓一	県スポーツ少年団本部長	
14	委員	加藤淳一	教育庁教職員課働き方改革室長	
15	委員	小関広明	教育庁義務教育課課長	
16	委員	吉田直史	教育庁高校教育課課長	

(2) 作業部会 17 名

1	委員長	池田めぐみ	日本スポーツフェアネス推進機構理事	
2	委員	阿部論	総合型地域スポーツクラブマネージャー	さけがわ友遊C' Love
3	委員	小川浩道		鮭川村立鮭川中学校教頭
4	委員	町田真裕	天童市教育委員会学校教育課課長	
5	委員	五十嵐晋		天童市立第一中学校教諭
6	委員	長沢裕美	山形市教育委員会学校教育課主任指導主事	
7	委員	庄司秀一		山形市立第六中学校教頭
8	委員	林隆弘	県広域スポーツセンタークラブアドバイザー	
9	委員	半澤宏樹		東根市立第二中学校
10	委員	齋藤秀樹		県立山形工業高等学校
11	委員	野崎剛		県立鶴岡南高等学校
12	委員	鈴木章人	県中学校体育連盟理事長	
13	委員	松本栄	県高等学校体育連盟理事長	
14	委員	菅谷明浩	県高等学校野球連盟理事長	
15	委員	高橋郁子	教育庁教職員課働き方改革室長補佐	
16	委員	佐藤元	教育庁義務教育課課長補佐	
17	委員	佐藤正寿	教育庁高校教育課課長補佐	

資料 1

地域運動部活動推進事業の取組みについて

No.	取組み	内 容
1	R2 運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会の設置及び開催 (R3. 1. 26)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置の趣旨について ・部活動における現状と課題（情報共有） ・各関係団体等との意見交換 ・今後の方向性について ・R3 研究事業について
2	R2 作業部会の開催 (R3. 2. 24)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究実践校について 「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する実践研究（都市部・町村部） 「合同部活動の推進」に関する実践研究
3	R3 各実践研究校との調整	
4	R3 運動部活動実態調査 (R3. 7)	
5	R3 第1回作業部会の開催 (R3. 10. 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みの報告 ・運動部活動実態調査結果報告 ・実践研究について ・今後の方向性について
6	R3 第1回運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会の開催 (R3. 10. 22)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みの報告 ・運動部活動実態調査結果報告 ・実践研究について ・今後の方向性について ・周知の実施について

R3 部活動実態調査から見える主な現状と課題について（概要）

I 部活動の方針について（項目 1～5）

- 1 方針の策定については、ほぼ全ての公立学校が策定している(P4)
- 2 方針の公表については、一部の高校で公表していない(P5)
- 3 活動計画・実績については、中高ともに、一部の学校で校長が確認していない(P7)
- 4 活動計画の公表については、中学で5割弱、高校で2割を超える学校が公表していない(P8)

II 部の設置について（項目 1～13）

- 1 生徒数の減少に伴い部活動数も減少している(P9)
- 2 依然として専門的な指導ができる顧問の割合は中高ともに5割弱となっている(P13)
- 3 複数顧問配置は中高ともに増えているが、中学校では1人顧問体制の部が1/4ある(P14)
- 4 部活動数については、特に中学校で学校規模に対して多いと感じる教員が多い(P17)
- 5 部活動への入部の在り方は中高ともに6割以上が「全員加入制」である(P20)
- 6 校外活動を優先している生徒は中学校 2,374 人、高校 221 人(P21)

III 活動状況について（項目 1～25）

- 1 休養日の設定については、中高ともに公立の全校で遵守・ほぼ遵守している(P23)
- 2 活動時間については、中高ともに公立の全校で遵守・ほぼ遵守している(P24)
- 3 今年度参加する大会数の平均は中学が 5.22 回、公立高が 6.92 回、私立高が 9.04 回(P32)
- 4 顧問の1週間の部活動指導時間平均は中学 271 分、高校 356 分(P33)
- 5 顧問の1週間の時間外勤務における部活動業務割合は中学 38%、高校 50%(P34)
- 6 H30 に比べ部活動時間は縮減されたが、その他の業務が増えたと感じる教員が多い(P34)
- 7 時間外勤務の一番の要因とされる業務は部活動であるという教員が多い(P37)
- 8 中高ともに、部活動が学校教育に必要だと思う教員が多い(P38)
- 9 休日の部活動を地域に移行する取組みに賛成する教員が多い(P38)
- 10 部活動改革を何かしらの形で進めるべきと考える教員が多い(P39)

IV 部活動運営について（項目 1～19）

- 1 外部指導者を活用していない学校は非常に少ない(P45)
- 2 外部指導者の活用は、休日が多い(P45)
- 3 地域のスポーツ団体との連携は、中学で5割以上が連携しているのに対し、高校は9割以上が連携していない(P46)
- 4 中高ともに、連携していない学校の9割以上が今後の連携を考えていない(P50)
- 5 休日の部活動の地域移行について、公立高校の6割以上が見当もつかないと回答(P50)
- 6 部活動指導員には、中高ともに専門的な指導ができない顧問の代わりに指導を期待している学校が多い(P52)

V 専門的な指導ができる先生への質問まとめ（項目 1～4）

- 1 専門的な指導ができる教員で部活動に「やりがい」を感じているのは、中学で7割弱、高校で8割弱いる(P55)
- 2 専門的な指導ができる教員の部活動指導目標は、「生徒の人間性の向上」と「競技力向上」と回答する教員が多い(P56)
- 3 専門的な指導ができる教員が部活動で感じている主な課題は、「校務多忙で部活動指導ができないこと」「部員数が少ないこと」「部活動指導が多忙で他の校務ができない」等(P57)

VI 専門的な指導ができない先生への質問まとめ（項目 1～4）

- 1 専門的な指導ができない教員で部活動に「やりがい」を感じているのは、中高ともに3割弱である(P59)
- 2 専門的な指導ができない教員の部活動指導目標は、「生徒の人間性の向上」と「競技そのものを仲間と楽しむ」と回答する教員が多い(P60)
- 3 専門的な指導ができない教員が部活動で感じている主な課題は、「専門的な指導ができないこと」「部活動指導が多忙で他の校務ができない」「校務多忙で部活動指導ができないこと」等(P61)

【休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究】


拠点校		部	部活動名	関係団体	学校が抱える課題	事業概要
都市部	山形市立第六中学校	5	男子バレーボール部 女子バレーボール部 男子バドミントン部 女子バドミントン部 女子ソフトテニス部	山形市教育委員会 単一クラブやスポーツ少年団等を母体に新規クラブの立上げ準備中	①時間外勤務のうち部活動指導時間の割合が約5割 ②運動部顧問のうち、専門的な指導ができない教員 約5割 ③指導者の確保	①休日の部活動を地域スポーツ活動へ移行 ②クラブの組織化 ③運営委員会の設置
町村部	鮭川村立 鮭川中学校	3	野球部 女子バレーボール部 バドミントン部	鮭川村教育委員会 さけがわ友遊 C'love	①時間外勤務のうち部活動指導時間の割合が約4割 ②運動部顧問のうち専門的な指導ができない教員 約5割 ③指導者の確保	①クラブの組織化（体制整備・人材育成） ②学校部活動と総合型クラブの役割の明確化 ③ガイドラインの作成

【合同部活動の推進に関する実践研究】

実践校		部活動名	関係団体	学校が抱える課題	事業概要
都市部	天童市立第一中学校 天童市立第二中学校 天童市立第三中学校 天童市立第四中学校	野球部	天童市教育委員会 天童市野球連盟	①部員数が少なく、以前から学校単位で大会に参加することができない場合があり、今後、益々深刻化していくことが予想される。(各学校9～14名) ②時間外勤務のうち部活動指導時間の割合約4割(天童市) ③全ての学校に専門的な指導ができる顧問がいるわけではない。	①平日：ICTを活用し指導者からメニューの配信・リモートでの指導 休日：4校合同で活動(引率顧問は担当1名) ②大会参加の工夫

本県における運動部活動改革の方向性(案)

資料4

	R3	R4	R5～
国	<p>I 国の実践研究</p> <p>1 休日の部活動の段階的な地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の指導や大会引率を担う地域人材確保 ・保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国の支援 ・拠点校における実践研究の推進とその成果の全国展開 ・指導者の謝金及び旅費の補助・事務局職員の人件費等の補助 <p>2 合同部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進 ・地理的制約を超えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICTの活用の推進 ・主に地方大会の在り方の整理 		<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <p>地域部活動の全国展開</p> <p>○段階的な地域移行</p> <p>休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築</p>
県	<p>II 本県における部活動改革の研究</p> <p>1 休日の部活動の段階的な地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校における実践研究（都市部1校・町村部1校） <p>2 合同部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究（1か所） <p>3 部活動の在り方に関する改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動実態調査 → 課題の整理 <p>4 生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、民間のクラブ等の実態調査様式の検討 ・中・高等学校部活動の特色を踏まえた、活動の場の調査 <p>5 大会数の精選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会数の実態把握調査様式の検討 	<p>II 本県における部活動改革の研究</p> <p>1 休日の部活動の段階的な地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校の増加（都市部2校・町村部2校） <p>2 合同部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践研究（1か所）→継続研究 ・合同部活動から地域移行への検討 <p>3 部活動の在り方に関する改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の改革に関する意向調査 <p>4 生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動（総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団・民間クラブ等）実態調査 ・指導者の確保（各競技団体等と連携し、リーダーバンクのリニューアル検討） ・中・高等学校部活動の特色を踏まえた、活動の場の創出の研究 ・学校と地域スポーツ活動を繋ぐコーディネーター配置の検討 <p>5 大会数及び大会参加資格の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会数・参加資格等の実態把握調査 	<p>II 本県における部活動改革の検討</p> <p>1 休日の部活動の段階的な地域移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の財源に合わせて活用校を段階的に増加 <p>2 合同部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の財源に合わせて活用校を段階的に増加 ・対象市町村の増加 <p>3 部活動の在り方に関する改革</p> <p>《検討事項例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動任意加入制 ・顧問希望制等 <p>4 生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境の整備</p> <p>《検討事項例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動ガイドブック ・指導者のリーダーバンクリニューアル ・中・高等学校部活動の特色を踏まえた、活動の場の創出の検討 ・県及び市町村スポーツ関係団体にコーディネーターの配置 <p>5 大会数の精選</p> <p>《検討事項例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会の在り方の検討（学校・競技団体等）

教員の働き方改革

生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築



作業部会(10/15開催)より報告

1 部活動における課題(実態調査結果含む)についての主な意見

- (1) 生徒数の減少から、活動が縮小せざるを得ない部活動が出てきている。
- (2) 2人以上の複数顧問体制がとれたとしても、現状は、専門の先生に任せきりで、専門でない先生はほとんど部活動への参加状況はない場合もある。
- (3) 校外活動を優先している生徒は増加している。しかし、その他の生徒については、校外でどのような活動ができるかなどについての情報が少ない現状である。
- (4) 部活動の補完となる活動を実施しているクラブのほとんどは、任意加入となっていないのが現実。

2 本県における運動部活動改革の方向性(案)についての主な意見

- (1) 地域移行の手順を示す必要がある。
→ 学校がしてほしいことは何か
地域スポーツクラブ等が受け皿として準備できることは何か
- (2) 中学校と高等学校における部活動の実態の違いを踏まえて、活動の場や地域移行の在り方について検討していかなければならない。
- (3) R5 から、学校がどのように取り組んだらよいか、わからない部分が多い。
- (4) 部活動改革について、県の取組みがまだ見えず、顧問の考えもさまざまである。
- (5) 部活動改革の方向性やスケジュールの見える化
- (6) 学校又は市町村教育委員会は、地域でどのようなスポーツ活動ができるのか、どのような地域スポーツクラブがあるのか、把握できていないのではないかと。
- (7) 発達や子供たちの目的等に応じた活動を選択できる環境の構築
- (8) スポーツ指導者の育成→質の高い活動へ
→ クラブ会費(受益者負担)
- (9) 各地域で地域スポーツ振興に関して検討する場をつくっていかねばならない。
- (10) 大会の在り方の検討
- (11) 全国高体連では合同チームの参加が検討され始めている。

繋ぐ役割が必要

3 実践研究について(グループワーク)

(1) 休日の部活動(都市部:山形市立第六中学校)

○現在の状況

- ・5部活動の顧問体制→専門的な指導ができる顧問+専門的な指導ができない顧問+外部指導者
- ・子供たちの活動体制はできるだけ保障しながら、地域へ移行したい。

▲課題

- ・休日の活動には参加しないという生徒が出てきた時の、調整が難しい
- ・競技団体主催の大会であっても、学校長の許可が必要な大会がある。
大会の在り方についても、同時に改革を進めていくことをお願いしたい

◆今後の方向性

- ・地域移行しやすい条件を模索しながら研究を進めていく必要がある。
- ・「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「働き方改革」の両輪がそろっている環境になるよう進めていく。

(2) 休日の部活動(町村部:鮭川村立鮭川中学校)

○現在の状況

- ・学校・クラブ・保護者・指導者で運営委員会を開催し、活動におけるガイドラインを作成した。コロナの状況もあり、活動が始まるのが遅れたが、休日は地域スポーツ活動として活動できる体制が整った。

▲現在見えてきている課題

- ・意外に見えていなかった事務作業が多く、手続き等の業務が多い(兼職兼業等)
- ・活動における移動手段は、スクールバスを活用。学校と一緒に申請することで使用が可能(教育委員会の支援)になっているが、今後受益者負担になると、スポーツができない子供も出てくるのではないかと心配もある。

◆今後の方向性

- ・休日の活動は地域スポーツ活動として、研究後も継続していけるような体制整備をしていく。

(3) 合同部活動(都市部:天童市)

○現在の状況

- ・大人数で活動することの楽しさから、生徒たちの向上心が窺える。
- ・専門の顧問が、休日の部活動の引率担当で練習した際には、野球連盟派遣の外部コーチから、専門的な指導を行ってもらった内容を、平日の練習にも活かすことができ、先生方の勉強会としての意味合いもでてきた。

▲現在見えてきている課題

- ・合同部活動も含めた部活動改革については、顧問によって様々な考えがある。
専門的な指導ができる先生は、どうしても自校のみの活動をしたがるが、現在の天童市の野球部の状況を考えると、部員数の減少は、今後益々深刻になっていくことから、地域全体で子どもたちを見ていく環境の構築が必要。
県の方向性が見える形で周知されれば、顧問の先生方の意識も変わってくる。

◆今後の方向性等

- ・拠点校型の合同部活動の成功例を他の部活動への展開していく。
- ・体制が整ったら、休日はクラブ化へ発展させていく。

令和3年度 第2回
運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会

令和4年2月22日(火)

13:30～

オンライン会議

進行：叶内

次 第

1 開 会

2 挨 拶

(座長選出)

3 報 告

- (1) 実践研究の報告 (休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究)
- (2) 実践研究の報告 (合同部活動の推進)
- (3) 実践研究の効果・検証 (作業部会より)

4 協議

- (1) 教員の働き方改革を進めるための部活動改革の推進に向けた取組み事項
- (2) 部活動改革のイメージ (リーフレット)

5 その他

今後のスケジュールについて

6 閉 会

山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方 に関する検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関して、有識者による検討を行うため、山形県における運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会(以下「委員会」)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、山形県の運動部活動改革が「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革」を両立させたものとなることを目指すために、運動部活動と地域等との連携の在り方について、スポーツ庁が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を踏まえ、専門的な見地から検討を行うものとする。

(委員)

第3条 委員会の委員は、有識者のうちから山形県教育長が委嘱又は任命する。

2 必要があればオブザーバーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年度とする。

2 任期の満了前に退任した委員の補欠として選任された委員の任期は、退任した委員の予定された任期が満了すべき時までとする。

3 委員は再任をさまたげない。

(座長)

第5条 委員会に座長を置き、山形県教育委員会教育次長とする。

2 座長は、会務を処理する。

3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、座長が招集する。

(事務)

第7条 委員会の事務は、山形県教育委員会において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月21日から施行する。

「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討会議」 構成員

1 組織

(1) 検討委員会 16 人

No		氏名	所属役職名	備考
1	座長	遠田達浩	県教育庁教育次長	
2	委員	荒澤賢雄	県市町村教育委員会協議会会長	山形市教育委員会教育長
3	委員	新野彰	県中学校長会	山形市立第一中学校長
4	委員	須貝英彦	県高等学校長会	山形東高等学校長
5	委員	池田めぐみ	日本スポーツフェアネス推進機構理事	
6	委員	船橋吾一	県PTA連合会会長	
7	委員	佐藤雄一	県中学校体育連盟会長	山形市立第六中学校長
8	委員	柴崎浩	県高等学校体育連盟会長	山形中央高等学校長
9	委員	高橋良治	県高等学校体育野球連盟会長	山形工業高等学校長
10	委員	奥山雅信	(公財) 県スポーツ協会常務理事(兼) 事務局長	
11	委員	長岡均	(公財) 県スポーツ協会クラブアドバイザー	
12	委員	今野芳	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	
13	委員	遠藤啓一	県スポーツ少年団本部長	
14	委員	加藤淳一	教育庁教職員課働き方改革室長	
15	委員	小関広明	教育庁義務教育課課長	
16	委員	吉田直史	教育庁高校教育課課長	

(2) 作業部会 17 名

1	委員長	池田めぐみ	日本スポーツフェアネス推進機構理事	
2	委員	阿部諭	総合型地域スポーツクラブマネージャー	さけがわ友遊C' Love
3	委員	小川浩道		鮭川村立鮭川中学校教頭
4	委員	町田真裕	天童市教育委員会学校教育課課長	
5	委員	五十嵐晋		天童市立第一中学校教諭
6	委員	長沢裕美	山形市教育委員会学校教育課主任指導主事	
7	委員	庄司秀一		山形市立第六中学校教頭
8	委員	林隆弘	県広域スポーツセンタークラブアドバイザー	
9	委員	半澤宏樹		東根市立第二中学校
10	委員	齋藤秀樹		県立山形工業高等学校
11	委員	野崎剛		県立鶴岡南高等学校
12	委員	鈴木章人	県中学校体育連盟理事長	
13	委員	松本栄	県高等学校体育連盟理事長	
14	委員	菅谷明浩	県高等学校野球連盟理事長	
15	委員	高橋郁子	教育庁教職員課働き方改革室長補佐	
16	委員	佐藤元	教育庁義務教育課課長補佐	
17	委員	佐藤正寿	教育庁高校教育課課長補佐	

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

1 運営団体	南原バレーボールクラブ・ジュニアバドミントンクラブ・RUNバドクラブ・エイトクラブ	属性	単一地域スポーツクラブ			
2 主な事業概要	①休日の部活動を地域スポーツ活動へ移行 ②クラブの組織化 ③運営委員会の設置					
3 拠点校	山形市立第六中学校	生徒数	695 人	部活動数(運動部)	17	
4 事業連携に至るまでの経緯 ○クラブが立ち上がるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の生徒数が多いが、校外のクラブで活動する生徒が多く、部員数がギリギリの状態 で活動している部活動が複数ある。 ・顧問教員の部活動指導による負担増 ・持続可能な学校部活動の在り方について検討する必要性が出てきた。 ・クラブの立ち上げ（保護者会が中心となりクラブとして活動・地域の単一スポーツクラブが スポ少登録してクラブとして活動） ○生徒の地域スポーツ活動が実施されるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職より、当該顧問へ説明（4回） ・当該クラブ指導者・保護者役員へ説明（5回・5部それぞれ1回） ・1月 地域スポーツ活動開始 ○クラブ指導者の確保について <ul style="list-style-type: none"> ・学校が委嘱している外部指導者を、クラブの指導者として委嘱 						
5 連携している部活動						
男子バレーボール部	部員数	9 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
女子バレーボール部	部員数	10 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
男子バドミントン部	部員数	25 人	顧問数	1 人	兼職兼業	0 人
女子バドミントン部	部員数	22 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
女子ソフトテニス部	部員数	18 人	顧問数	2 人	兼職兼業	0 人
6 地域スポーツ活動における活動場所						
男子バレーボール部	山形六中体育館					
女子バレーボール部	山形六中体育館					
男子バドミントン部	山形六中体育館					
女子バドミントン部	山形六中体育館					
女子ソフトテニス部	南小体育館(冬期間)					

7 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)

(成果)

○地域スポーツ活動に対する満足度について

生徒 66.7% 保護者 83.3%

学校で委嘱している外部コーチが、クラブの指導者として活動していることが満足度につながっている。

○時間外勤務時間における部活動指導時間

当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)

6月1214分 → 1月500分 4割以上削減(※コロナの影響により、計画通り実施できていない)

○顧問教員は、休日の活動には参加しない体制が整った。

指導者との連絡調整がやや大変になる面はあるものの、休日が本当に休日になることがありがたい。

(課題)

▲地域移行(部活動改革)への理解

クラブ指導者、保護者等から理解いただくまで、かなりの時間を要した。

良い事業だということは感じるが、詳細についてわからないことが多い。(保護者・指導者)

行政からの周知があると、もっと円滑に実施することができるのではないか。(保護者)

▲指導者の確保について

部活動の外部指導者とは立場が違い、責任も重くなるため、今の指導者が辞めてしまったら継続していけるか懸念がある。

▲クラブの体制整備

加入の在り方、会費、保険の加入等、部活動と地域スポーツ活動のすみ分けの整理が必要

▲活動場所の確保

他の部活動との兼ね合いもあるが、もう少し学校の施設を使用できると、活動しやすいし、送迎等も必要なくなる。

8 実践研究を通しての感想

主に、シーズンオフの技能向上から取り組んでみたが、既存のクラブの醸成と指導者の方々からの理解を得ることに時間を要した。また、部活動・スポーツ活動の休止期間が断続的に長期間にわたって行われたため、ほぼ計画通り行うことができなかった。

学校が委嘱している外部指導者にクラブの指導者として依頼したが、これまでほとんど部活動に対してボランティア的な考えで関わっていただいていたことや、部活動とは学校が担うべき、といった考えがあることから、「部活動とは違う、地域スポーツ活動として活動」していただくことに、なかなか理解を得るのが困難であった。

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

1 運営団体	さけがわ友遊C'love	属性	総合型地域スポーツクラブ			
2 主な事業概要	①クラブの組織化(体制整備・人材育成) ②学校部活動と総合型クラブの役割の明確化 ③ガイドラインの作成					
3 拠点校	鮭川村立鮭川中学校	生徒数	72人	部活動数	4	
4 事業連携に至るまでの経緯 ○クラブが立ち上がるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数の減少→部活動の再編検討(学校・教育委員会) ・教員の減少による顧問教員の負担増→クラブと連携を検討 ・学校と連携して学校にある部活動種目のスポーツ教室を開設(学校は部活動再編を検討) ・生徒はクラブへ入会(任意)し、部活動のない日はクラブで活動 ○生徒の地域スポーツ活動が実施されるまでの経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で校長より教職員へ周知(R2.3月) ・職員会議で校長より教職員へ周知(4月) ・学校がPTA総会で保護者へ説明(クラブ同席)(4月)・・・事前にPTA役員にも周知 ・学校・クラブ・教育委員会の打ち合わせ(4月・12月) ・当該部活動関係者での運営委員会開催(5月・9月) ・クラブ・学校の打ち合わせ(9月、12月) ・学校と教育委員会の打ち合わせ(兼職兼業について)(9月) ・10月 地域スポーツ活動開始 ・総括会議(職員会議においてクラブ、教育委員会が研究の成果課題、次年度へ向けての取組みについて報告)(2月21日予定) ○クラブ指導者の確保について <ul style="list-style-type: none"> ・学校が委嘱している外部指導者を、クラブの指導者として委嘱 ・4人の教員が兼職兼業届を出して、クラブの指導者として登録。 実際にクラブの指導者として活動した2人は、地域スポーツ活動への指導に対する謝金等をもって活動している。もう2人は活動の実績がないため、謝金の支払いは発生していない。 						
5 連携している部活動						
野球部	部員数	9人	顧問数	2人	兼職兼業	1人
バドミントン部	部員数	18人	顧問数	3人	兼職兼業	0人

バレーボール部 部員数 6 人 顧問数 3 人 兼職兼業 1 人

6 地域スポーツ活動における活動場所

野球部 鮭川中学校グラウンド
バドミントン部 鮭川中学校体育館、公共施設
バレーボール部 鮭川中学校体育館、公共施設

7 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)

(成果)

○地域スポーツ活動に対する満足度について

生徒 85.4% 保護者 77.8%

学校で委嘱している外部コーチが、クラブの指導者として活動していることから、良い関係が築けており、満足度につながっている。

○休日の地域スポーツ活動について

さけがわ友遊C' loveがコーディネーター的役割を果たしており、学校・保護者に対して制度等について説明をしているので、スムーズに事業が進んでいる。

○鮭川村教育委員会との連携

学校施設の開放やバスの利用(クラブの練習試合等でも利用可能)等、行政側の支援体制もあることから、安心してこれまでと同等、もしくはそれ以上の活動ができている。

○時間外勤務時間における部活動指導時間

当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)

6月 1, 220分 → 11月 688分 4割以上削減

休日の出勤がなくなり、部活動指導における業務の負担軽減につながっている。

★★★生徒のニーズ、教員の働き方改革 ⇒ 効果大!!

(課題)

▲顧問とクラブとの連絡調整について

顧問とクラブ指導者の練習計画や練習試合等の調整等に負担感を持っている。

▲大会引率について

中体連主催以外の大会においても、学校の教員が引率しなければならない現状がある。

※大会要項に教員の引率が参加条件として記載されているものがある。

▲指導者の確保について

各クラブに複数の指導者が確保されないと運営が厳しい。

部活動の外部指導者とは立場が違い、事故等が起きた場合を考えると責任が重くなるため、なり手がいない。

▲兼職兼業について

兼職兼業(2人)の実態があり、部活動の延長と捉えている生徒・保護者が多い

▲施設のカギの取扱いについて

学校の施設を利用する場合の、カギの取扱いについて

▲地域スポーツ活動の趣旨や目的等について、生徒・保護者へ伝えきれていない

▲クラブ側の事務作業量の増加・・・人員不足

8 実践研究を通しての感想

生徒・教員の減少に伴い部活動削減に至った際、生徒の運動離れ等に対応するため、学校が「総合運動部」の設置を行った。その指導にあたるため、当クラブより指導者を派遣し、指導を行った。大会前にはコンディショニング指導を行い生徒の身体のケアも併せて開催し、学校側のクラブに対する認識が深まったと捉えられる。

合同部活動の推進に関する実践研究

1 実施校	天童市立第一・二・三・四中学校																				
2 事業概要	①平日:ICTを活用し指導者からメニュー配信・リモート指導 休日:4校合同で活動(引率顧問は、輪番制) ②大会参加の工夫																				
3 種目	野球部																				
4 学校情報	(1, 2年生)																				
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">天童市立第一中学校</td> <td style="width: 10%;">部員数</td> <td style="width: 10%;">9 人</td> <td style="width: 10%;">顧問数</td> <td style="width: 10%;">2 人</td> </tr> <tr> <td>天童市立第二中学校</td> <td>部員数</td> <td>12 人</td> <td>顧問数</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>天童市立第三中学校</td> <td>部員数</td> <td>11 人</td> <td>顧問数</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>天童市立第四中学校</td> <td>部員数</td> <td>14 人</td> <td>顧問数</td> <td>2 人</td> </tr> </table>	天童市立第一中学校	部員数	9 人	顧問数	2 人	天童市立第二中学校	部員数	12 人	顧問数	2 人	天童市立第三中学校	部員数	11 人	顧問数	1 人	天童市立第四中学校	部員数	14 人	顧問数	2 人
天童市立第一中学校	部員数	9 人	顧問数	2 人																	
天童市立第二中学校	部員数	12 人	顧問数	2 人																	
天童市立第三中学校	部員数	11 人	顧問数	1 人																	
天童市立第四中学校	部員数	14 人	顧問数	2 人																	
5 事業連携に至るまでの経緯	<p>○合同部活動に至るまでの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒数(野球部員)の減少→部活動の在り方検討(中体連野球専門部・学校) ・野球人口(部員)の減少→対策案を検討(山形県野球活性化推進会議) ・教員数の減少による顧問教員の負担増→部活動の再編検討(学校) <li style="padding-left: 20px;">→天童市内の野球部の合同部活動を検討 ・「合同部活動の推進に関する実践研究」受託 <p>○実際の活動が開始される案での経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月 天童市野球連盟より天童市教育委員会へ説明・依頼 ・7月 天童市教育委員会より各校校長へ説明・協力依頼 ・7月 当該部活動関係者での運営委員会開催(第1回) ・8月 合同部活動開始 <p>○顧問の指導体制(引率)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日、実際に生徒が4校集まって活動する際には、通常の活動であれば引率は1人でよいため、輪番で担当。 <p>○大会参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中体連主催の大会については、人数が足りており単独で出場できる場合には学校単位で出場する学校もあれば、足りない学校同士が合同チームを組んで出場する場合も考えられる。 ・中体連主催以外の大会については、合同部活動として、学年ごとにチームを組んで3チーム出場したりするなどして、生徒が成果を発表できる機会をできるだけ多く創出できるよう工夫。 <p>○クラブ指導者の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天童市野球連盟から外部指導者として派遣(外部指導者4名、兼職兼業6名) 																				

6 連携団体	天童市教育委員会・天童市野球連盟
7 主な活動場所	市内各中学校施設(グラウンド・体育館等)
8 移動手段	現地集合(自転車や徒歩、保護者送迎等)
9 アンケート調査より(対象:当該部活動の生徒・保護者・学校・顧問・クラブ)	<p>(成果)</p> <p>○合同部活動に対する満足度について 生徒 70.2% 保護者 75.0%</p> <p>合同の練習日が少ないので、もっと増やしてほしいとの声もあることから、生徒のニーズに応えた活動となっていることが窺える。</p> <p>○各関係機関との連携について</p> <p>天童市教育委員会や天童市野球連盟と連携が図られていることから、事業がスムーズに実施されている。</p> <p>天童市野球連盟と連携して実施しているため、指導者については、常に専門的な指導者を複数確保できている。</p> <p>兼職兼業で活動している教員もいる。</p> <p>○時間外勤務時間における部活動指導時間</p> <p>当該顧問の時間外における部活動指導時間平均(1カ月当たり)</p> <p>6月 1, 680分 →11月 1, 128分 3割以上削減</p> <p>合同部活動をしたことで、休日の指導を輪番にでき、休みやすくなった。</p> <p>(課題)</p> <p>▲合同部活動の実施について</p> <p>学校や顧問は、生徒・保護者に対して合同部活動について理解を得ることに苦慮しているようだ。</p> <p>▲指導者の指導方針の違い</p> <p>指導方針が違うのではなく、投げ方や打ち方等多くの理論があるため、指導理論の違いを、生徒は感じている。自分で取捨選択し、考える力を養っていく。</p> <p>学校単位チームを前提とする「部活動」のイメージを刷新する必要がある。</p> <p>▲活動場所への移動手段</p> <p>休日の活動場所への移動手段が自転車や親の送迎となっている。活動場所から遠い地区の生徒の家庭は、送迎が負担と感じているようだ。</p> <p>▲業務分担の整理</p> <p>合同部活動にしたことで、連絡調整等の新たな業務があることから、4校の顧問同士で業務を整理して分担する必要がある。</p>
10 実践研究を通しての感想	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろなことを試し、試行錯誤しながら実践研究を進めている。 ・年度途中からの開始のため、方針を整えることや学校や保護者、生徒の理解を得ることが難しかった。(現在も) ・生徒自身は活動自体を楽しく有意義に行っていると感じている。 ・部活動や大会、練習試合等々との折り合いをつけながら行わなければならない、今の1年生の代になるときまでには整理したい。

実践研究の効果・検証（作業部会より）

【成果】

- 生徒のニーズ
 - ・ 生徒・保護者の満足度が高く、課題はあるものの、生徒の活動はこれまでと同等、又はそれ以上の活動が保障されている。
- 顧問の負担軽減について
 - ・ どちらの実践研究においても、それぞれの方法で業務削減が図られており、顧問の負担軽減につながる、大変効果のある事業であるということがいえる。
- 関係機関との連携について
 - ・ 行政の協力体制があると、学校とクラブを繋ぐ役割であったり、施設やバスの利用などの経済的な支援等があり、円滑に活動が進められている。
 - ・ 保護者への説明、会場の申し込み、指導者の確保等、クラブから一手に引き受けていただいているため、円滑に活動が実施できている。連携の在り方について、参考となるものである。
 - ・ 合同部活動における外部指導者については、天童市野球連盟と連携していることから、専門的な指導者を常に複数派遣することができ、生徒の充実した活動につながっている。

【課題】

- 関係機関・保護者等への周知について
 - ・ 生徒、保護者、教員は、事業についてよく理解してないところがあり、保護者や地域等への周知方法については、機会ある毎に何らかの形で周知していく必要がある。
 - ・ 部活動改革の周知については、周知する対象者によって、伝える情報が若干違うため、それぞれに向けた情報提供であるとよい。
- 指導者の確保について
 - ・ 実践研究後も、継続して指導者謝金等の支払いを維持していくためには、地域スポーツ活動は受益者負担という認識が浸透していかなければ維持は難しいことを、保護者に理解してもらう必要がある。
- 大会引率について
 - ・ 中体連・高体連主催以外の大会であっても、大会要項には教員の引率が参加条件として記載されているものがある。大会数や大会引率を含めた大会の在り方について、今後、関係団体と協力して検討を進めていく必要性がある。
- 実践研究を通して見えた新たな課題について
 - ・ これまでにはなかった報告や新たな手続きが、クラブとしても負担があるようだ。今後、他の学校とクラブが連携して進めていくとなった場合には、専属の事務局、クラブマネージャーがいたとしても、やや業務の増加が予想されるため、行政側からの協力もあれば円滑に進められると思われる。
 - ・ 大規模校では、施設の確保が大きな課題としてあげられる。学校の施設だけでは、現在、部活動の調整だけで大変な状況があり、クラブと学校を繋ぐ調整役を担ってくれる機関や人材の必要性がある。
 - ・ 「部活動」という枠にとらわれず、中学生・高校生のスポーツ環境を整備するという視点で考えていく必要がある。 → 教員・学校の意識改革

【次年度の取組みについて】

《休日の部活動の段階的な地域移行》

〔次年度の研究の柱〕

- ☆地域移行に向けた説明会の実施（部活動改革についての周知）
- ☆クラブの体制整備
- ☆市町村関係機関との連携

〔実践を通して見えてきた課題に対する具体的取組み〕

課題	課題解決に向けた取組
・指導者の確保	・各競技団体との連携（県教委調整） ・リーダーバンクやまがたの充実
・施設利用について	・学校やクラブが市町村教委等関係機関と、協力体制を依頼・調整・検討
・生徒・保護者・学校・地域等への周知	・県教委・市町村教委・クラブが連携し、生徒・保護者・学校・地域等へ説明会の実施 ・部活動と地域スポーツ活動の役割を明確化
・教員の兼職兼業について	
・顧問とクラブとの連絡調整について	
・大会の参加及び引率について	・学校が大会参加、引率についてすみ分けを図る
・クラブ側の事務作業量の増加	・会費の検討 クラブ・村教委・学校・保護者等で協議を進め、持続可能なクラブ運営の在り方を検討 ・学校とクラブを繋ぐコーディネーターの配置
・総合型クラブの体制整備	

《合同部活動の推進》

〔次年度の研究の柱〕

- ☆合同部活動（スポーツ環境の構築・働き方改革）についての説明会の実施
- ☆合同部活動からクラブ化していくための体制整備
- ☆市町村関係機関との連携（部活動の再編、方向性について）

〔実践を通して見えてきた課題に対する具体的取組み〕

課題	課題解決に向けた取組
・生徒・保護者・教職員の理解	・県教委・市教委・学校・野球連盟が連携し、生徒・保護者・地域等へ説明会の実施 ・部活動に対する意識改革につなげる
・業務分担の整理	
・活動場所への移動手段	・活動場所の確保、移動に対する支援の在り方を、関係機関と検討

「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と 「教員の働き方改革の推進」の両立を目指す 部活動改革の推進に向けた取組み事項（案）

実施の目途 ◎：R4 年度中 ○R4 以降段階的に ●：R5 以降

【県教育委員会が目指す取組み】

◆県内の市町村及び各クラブに対する部活動改革についての説明会の実施（◎）

中学校の部活動における地域移行については、設置者である各市町村や各関係団体等との連携が必要不可欠であるため、取組みについての詳細な説明会を実施する。

- ・市町村向け説明会
- ・総合型地域スポーツクラブ向け説明会
- ・地域の単一クラブやスポーツ少年団向け説明会
- ・民間企業向け説明会

◆人材バンク「リーダーバンクやまがた」のリニューアル（◎）

- ・各関係団体や学校が指導者の人材発掘をしやすくする。
- ・外部指導者を中心としたクラブ等に移行できる可能性が構築されるのではないかな。
- ・専門的な指導のできる顧問が配置されている部活動においても、外部指導者を活用することにより、専門的な指導のできる顧問の休養日等が確保されることにつながり、負担軽減となる。
- ・人材バンクの登録数の増加や利用しやすいシステムは、学校やクラブが人材を発掘する手助けとなる。

◆中高生が、部活動以外にも校外でのスポーツクラブを選択できるようなガイドブックの作成（●）

- ・各関係団体に、中高生が加入可能なクラブ等のリストアップを依頼し、スポーツ保健課が一括で取りまとめ、ガイドブックのような形で、各校へ周知。
- ・中高生が、学校の部活動以外でも活動できる選択の幅が広がる。
- ・学校が、休日の部活動の移行を模索する際の受け皿となり得る団体を把握できる。

◆大会数の縮減に向けた調整

- ・県競技団体が県内で開催される県（レベル）大会を調査する。（◎）
- ・各地区競技団体が地区内で開催される地区（レベル）大会を調査する。（◎）
- ・既存の大会（中学生・高校生対象をそれぞれ）を、廃止したり、隔年で開催したりする等、大会の必要性を十分に検討し、年間の大会数削減を図る。（●）
- ・県教育委員会から各競技団体へ大会数の縮減に向けた調整を打診、依頼を行う。（●）

◆県中学校体育連盟に対して、多様な大会参加の在り方について検討を行うよう依頼する。（◎）

◆地域移行に伴う競技力向上の在り方（○）

- ・競技団体と連携し、拠点クラブ型ジュニア強化事業の推進

6 教振後期計画目標値

- ・国民体育大会 天皇杯順位 20 位台
- ・インターハイ入賞数 40

【各市町村が目指す取組み】

◆部活動の地域移行に向けた検討をするための組織設置（◎）

- ・各市町村において、部活動改革について検討する組織を設置し、各学校における部活動改革の推進を図る。

◆各運営団体等と学校との連携を密にするための相談機関（人材）の設置（◎）

- ・学校と各関係団体の連携をスムーズにするために、各学校等から相談があった場合の相談や調整機関の設置を検討する。

◆地域スポーツ活動が円滑に推進されるための、施設使用等の支援（◎）

- ・地域スポーツ活動の推進が図られるよう、施設利用やスクールバスの運行等の支援策を検討する。

【学校が目指す取組み】

◆部活動における任意加入の推進（◎）

- ・R3 運動部活動実態調査より 中学校の部活動全員加入 60%→0%を目指す。
- ・部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものである。
- ・任意加入にすることで、学校の部活動数が整理しやすくなる。
- ・生徒の希望する部活動がない場合、地域の活動へと移行が進む。

◆学校の部活動数の整理（○）

- ・任意加入が進むと、部活動数が減少する。
- ・活動が停滞している部活動や、いわゆる、生徒全員を何かの部活動に登録させるためだけの部活動を廃止する。
- ・学校の規定等に基づき、顧問や担当を、余裕をもって配置できるよう、大胆に整理を考える。

◆部活動の複数顧問制を推進（○）

- ・生徒の希望する部活動がない場合、地域の活動へと移行が進む。
- ・部活動数の整理が進めば、部活動に複数顧問を配置できるようになる。可能ならば 3 人以上の顧問配置もありえる。
- ・複数顧問配置により、交代での指導が可能となり、教員の時間外勤務の減少につながる。

◆学校や地域の実情に合わせ、下記「部活動の地域移行に向けた準備」と「合同部活動に向けた準備」について、選択や融合等の検討（○）

・部活動の地域移行に向けた準備

- ✓休日の部活動を地域に移行するために、受け皿となる地域スポーツクラブ（総合型・スポーツ少年団・民間スポーツクラブ等）がどのくらいあるのかを調査する。
- ✓受け皿となる地域スポーツクラブがある場合は、現時点で可能な連携の在り方について当該クラブと相談し、今後について構想を練る。
- ✓受け皿となりそうな地域のスポーツクラブがない場合は、各部活動に外部指導者として委嘱できる人材を調査（リーダーバンクやまがた等を活用）し、委嘱可能な場合は委嘱する。

・合同部活動に向けた準備

- ✓合同で活動できそうな学校が近辺（設置者が同じ学校）にあるか調査する。
※部員数が少ない部活動とは限らない。
- ✓合同で活動できそうな学校がある場合は、現時点で可能な連携の在り方について当該顧問と相談し、今後について検討を進める。

◆各部活動において、部員が卒業後に指導者として協力してもらえるような育成（◎）

- ・技能の向上だけでなく、生徒が生涯にわたって多様な形で競技に関わっていくことを見据えた指導。
- ・将来の外部指導者・教員の候補となる期待がある。

【スポーツ関係団体（競技団体・地域スポーツクラブ・民間スポーツクラブ等）が目指す取組み】

◆中学校体育連盟は、多様な大会参加の在り方について検討する（◎）

- ・スポーツ庁から、大会参加の在り方について検討要請を受けた日本中学校体育連盟の動向を参考に、県中学校体育連盟においても同様に多様な在り方を検討する。（◎）

◆地域スポーツ活動の受け皿となり得る団体は、組織体制の整備（○）

- ・学校から依頼があった場合に、受け入れが可能かどうかを検討
- ・学校から依頼があった場合の指導者の確保（リーダーバンクの活用・競技団体との連携）
- ・受け入れ態勢が可能な場合、クラブ側から学校への相談

◆大会数の縮減に向けた調整を図る

- ・県競技団体が県内で開催される県（レベル）大会を調査（◎）
- ・各地区競技団体が地区内で開催される地区（レベル）大会を調査（◎）
- ・既存の大会（中学生・高校生対象をそれぞれ）を、廃止したり、隔年で開催したりする等、大会の必要性を十分に検討し、年間の大会数削減を図る。（●）

◆指導者の育成（◎）

- ・各スポーツ関係団体において、地域の子供たちが卒業後に指導者として地域に貢献できるシステムの構築を検討する。
- ・将来の外部指導者・教員の候補となる期待がある。

◆地域移行に伴う競技力向上の在り方（○）

『拠点クラブ型ジュニア強化事業』R4～

(1) 目的

ジュニア世代競技者の一貫した強化を行う体制を構築するため、競技団体が主体となった継続的・広域的な練習拠点の運営、強化事業の実施、指導体制の構築に向けた支援を行う

(2) 内容

ア 拠点クラブ型方式でのジュニア強化策

強化の拠点となる施設に複数の学校やスポーツクラブの選手と指導者を集め、学校の枠を取り払った継続的な合同練習会等を実施。選手数や指導者数の少ない競技でも効率的に質の高い指導を実施できる体制を構築する。

イ 一貫した指導体制の構築

全国の強豪校や優秀指導者を招聘し、今後の強化の中心となる地域の指導者を対象に、継続的に取り組むことができる効果的な強化策を学ぶ。（中学校・高校・その後の接続を意識した指導ノウハウの蓄積や指導者間の連携体制を構築）

(3) 期待される効果

- ・ジュニア選手を強化することで、将来の国体少年選手、国体成年選手の活躍に繋げ、オリンピックや国際大会に出場する選手の輩出に発展させる。
- ・中学校の部活動にない競技の競技力向上を図る。
- ・各世代（小・中・高・成年）指導者の連携を図ることにより一貫指導体制を構築できる。
- ・競技団体として継続した活動により、参加する選手数の増加を図り、会費等で自己運営していくクラブ化を目指す。

部活動改革のイメージ

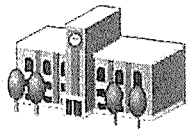
◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築 ◆ 教員の働き方改革の推進 ◆

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定 (H30.12)
- 2 運動部活動における課題 (R3年度山形県運動部活動実態調査より)
 - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - ②専門的な指導者(顧問)の不足
 - ③多くの教員にとって部活動が負担



◆課題解決のための取組み

＜山形県及び市町村の取組み＞

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
 - ・ R3年度は県内公立中学校94校に102人の部活動指導員を配置
- 3 実践研究の実施
 - ・ 休日の部活動の段階的な地域移行
 - ・ 合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

＜国の取組み＞

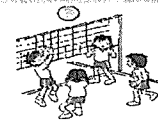
- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

◆目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境整備の研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動
(任意加入)



- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に加入し活動します(任意加入)

【地域スポーツ活動等】

総合型スポーツクラブで活動

単一種目のスポーツクラブで活動

部活動とは違う種目でスポーツ活動

民間スポーツクラブで活動

文化芸術活動

(など)

- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の
在り方検討

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

※学校間の調整が重要

※高校についても、学校の実情をふまえ、部活動の在り方について研究していきます。

＜問合せ先＞
教育庁スポーツ保健課
TEL023-630-2562



地域部活動に関する情報は
こちら👉



外部指導者・部活動指導員をお
探しの方はこちら👉

